

平成 29 年度
下半期

幸手市の家計簿

市では毎年 2 回に分けて、市の財政がどのように運営されているのかを公表しています。
ここでは、平成 29 年度下半期(平成 29 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)の予算の執行状況をお知らせします。

問合せ 一般会計・特別会計について 財政課 ☎(43)1111 内線 253・FAX(43)3783
企業会計(水道事業)について 水道管理課 ☎(48)0050・FAX(48)0120

一般会計

予算現額 187 億 5,443 万円

- 市の人口 51,732 人(平成 30 年 3 月 31 日現在) -

(収入済額 170 億 9,021 万円 (91.1%))

歳入

歳出

(支出済額 152 億 3,005 万円 (81.2%))

市民 1 人あたりの市税負担額 119,504 円

市民 1 人あたりに使ったお金 294,403 円

予算現額

そのほか 17 億 5,683 万円
使用料、手数料など

繰越金 13 億 696 万円
平成 28 年度決算による平成 29 年度予算への繰越金

市債 19 億 1,890 万円
市が借り入れるお金

国・県からの交付金 34 億 786 万円
国・県が徴収した税などの中から市が交付を受ける地方交付税など

国・県からの補助金 40 億 3,661 万円
国・県から市が交付を受ける補助金・負担金など

市税 63 億 2,727 万円
市民税、固定資産税など、みなさんに納めていただく税金

15 億 9,622 万円 (90.9%)

13 億 696 万円 (100.0%)

10 億 9,850 万円 (57.2%)

36 億 2,222 万円 (106.3%)

32 億 8,413 万円 (81.4%)

61 億 8,218 万円 (97.7%)

16 億 1,743 万円 (95.0%)

10 億 8,512 万円 (91.2%)

11 億 3,488 万円 (90.9%)

16 億 362 万円 (89.4%)

18 億 806 万円 (72.1%)

19 億 3,197 万円 (58.9%)

60 億 4,897 万円 (86.1%)

予算現額

そのほか 17 億 242 万円
消防費(消防、救急)など

公債費 11 億 8,931 万円
市債の返済に使うお金

衛生費 12 億 4,872 万円
検診・予防接種、ごみ・し尿処理などに使うお金

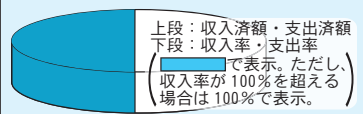
総務費 17 億 9,465 万円
広報・広聴、企画、市税の徴収などに使うお金

教育費 25 億 791 万円
小・中学校、生涯学習、スポーツ振興などに使うお金

土木費 32 億 8,239 万円
道路や橋、公園などの整備・維持管理に使うお金

民生費 70 億 2,903 万円
子育て支援や、高齢者などの福祉に使うお金

グラフは、下記のとおり表記しています。



人件費や施設の光熱水費などは、各費目に含まれています。



特別会計

特別会計とは、特定の収入を特定の目的に使う場合など、一般会計と経理を区分するために設置している会計のことです。

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険特別会計	75 億 9,816 万円	72 億 6,945 万円	95.7%	73 億 1,287 万円	96.2%
後期高齢者医療特別会計	5 億 5,599 万円	5 億 5,677 万円	100.1%	4 億 8,542 万円	87.3%
介護保険特別会計	37 億 3,505 万円	31 億 9,158 万円	85.4%	30 億 4,987 万円	81.7%
農業集落排水事業特別会計	3,030 万円	2,967 万円	97.9%	2,456 万円	81.1%
公共下水道事業特別会計	12 億 3,640 万円	10 億 4,570 万円	84.6%	9 億 4,012 万円	76.0%
幸手駅西口土地区画整理事業特別会計	9 億 2,842 万円	6 億 8,892 万円	74.2%	4 億 6,015 万円	49.6%

企業会計(水道事業)

企業会計とは、特別会計のうち地方公営企業法の適用を受け、料金収入などでサービスを行う、企業性格の強い会計のことです。

区分	収入			支出		
	予算現額	収入済額	収入率	予算現額	支出済額	支出率
収益的収支	11 億 4,125 万円	10 億 8,659 万円	95.2%	10 億 4,483 万円	6 億 4,148 万円	61.4%
資本的収支	2 億 2,866 万円	6,579 万円	28.8%	6 億 408 万円	3 億 3,705 万円	55.8%

※資本的収支の収入と支出の差額は、内部留保資金により補てんされます。

平成 30 年度幸手市教育行政重点施策

市教育委員会は、「人間尊重」を基本とした教育行政を推進し、21 世紀を担う幼児・児童・生徒一人ひとりの生きる力を支える確かな学力、豊かな心、健やかな体の知・徳・体の調和のとれた教育を推進していきます。また、市民一人ひとりが生涯にわたって多彩な学習活動を展開する教育環境づくりにも努力していきます。

特に、外国語活動や「特別の教科 道徳」などの教育内容の一層の充実を図るほか、トイレ改修、コミュニティ・スクールの検討などを推進していきます。また、外部人材の登用による公民館活動の活性化、還暦式の実施、(仮称)郷土資料室の開設、スポーツ施設の長寿命化などに取り組み、「挑戦と創造の気概をもち、夢と感動を育む教育」の実現をめざし、つぎの 6 つの柱を基本目標とした施策について学校・家庭・地域・各団体と連携を図りながら重点的に取り組んでいきます。

問合せ 総務課 ☎(43) 1111 内線 622・FAX(43) 3188

基本目標と 平成 30 年度の具体的重点施策

◆…基本目標(6 つの柱) ○…具体的重点施策
※主な事業内の【新】は、平成 30 年度新規事業です。

学 校 教 育

◆ 学校教育内容の充実 ◆

- 確かな学力の育成(基礎的・基本的な学力の定着と学習習慣の育成)
- 豊かな心と健やかな体の育成(道徳、体力向上、読書、食育)
- 人権教育・啓発活動の推進
- 学校・家庭・地域の連携・協働による教育の推進
- 社会において自立的に生きていく力の育成(キャリア教育、特別支援教育、幼児教育)
- 生徒指導・教育相談体制の充実(非行・問題行動、不登校対策の推進、いじめ防止対策の体制整備と推進)
- 教職員人事評価・学校評価を生かした学校経営の改善と研修の充実

— 主な事業 —

- ・【新】小・中学校学力検査の実施
- ・学校教育専門員等の配置



◆ 児童・生徒の安心・安全の確保 ◆

- 幼稚園および学校教育施設の整備推進
- 豊かな心と健やかな体の育成(道徳、体力向上、読書、食育)
- 安心・安全な学校給食の運営と地産地消の推進
- 教育環境整備の推進
- 学校・家庭・地域の連携・協働による教育の推進
- 生徒指導・教育相談体制の充実(非行・問題行動、不登校対策の推進、いじめ防止対策の体制整備と推進)

— 主な事業 —

- ・【新】トイレの洋式化および全面改修(工事/八代小、さくら小、東中、西中 設計/権現堂川小、吉田小、長倉小、さかえ小)
- ・【新】武道場吊り天井安全対策工事(幸手中、東中)



◆ 学校教育環境の整備 ◆

- 教育環境整備の推進
- 学校・家庭・地域の連携・協働による教育の推進
- 社会において自立的に生きていく力の育成(キャリア教育、特別支援教育、幼児教育)

— 主な事業 —

- ・【新】コミュニティ・スクール事業の推進

社 会 教 育

◆ 社会教育の充実 ◆

- 人権教育・啓発活動の推進
- 市民との協働による生涯学習活動の推進
- 主体的な運営による公民館活動の充実
- 市民との協働によるスポーツ・レクリエーション活動の振興
- 体育施設の利用促進と管理運営の充実
- 読書活動の推進と図書館運営の充実

— 主な事業 —

- ・埼葛 12 市町による人権活動の推進
- ・文化祭や公民館まつり等の実施

◆ 青少年の健全な育成 ◆

- 学校・家庭・地域との連携による青少年健全育成の推進と青少年活動の充実

— 主な事業 —

- ・放課後子ども教室の推進
- ・PTA や青少年関係団体への活動支援



◆ 文化財の保護・活用 ◆

- 文化財の保護と(仮称)郷土資料室の整備
- 文化財・歴史資料の調査・保存・公開

— 主な事業 —

- ・【新】(仮称)郷土資料室の整備および開設にあわせた記念事業の実施

